

令8年7月1日

海上自衛隊第1術科学校  
総務部厚生課海上自衛隊第1術科学校におけるカーシェアリングの設置及び経営に  
関する業者の募集について

カーシェアリングの設置及び経営を行う業者について、次のとおり募集します。

## 1 応募資格

- (1) カーシェアリングの経営を実施していること
- (2) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 暴力団又は暴力団員及び（4）から（7）までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者ではないこと。

## 2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可によります。

## 3 設置台数及び設置場所

設 置 台 数	設 置 場 所	面 積
1 台以上 2 台以下（車種及び台数は決定業者との調整による）	海上自衛隊第1術科学校鷺部宿舎 （広島県江田島市江田島町鷺部2丁目2番）	12.5 m <sup>2</sup>
	海上自衛隊第1術科学校大原宿舎 （広島県江田島市江田島町大原官有地）	12.5 m <sup>2</sup>

## 4 募集要領の配布

## (1) 期 間

令和8年7月1日（水）午前8時～令和8年7月14日（火）午後4時まで

## (2) 配布場所

海上自衛隊第1術科学校総務部厚生課

郵送希望の場合は、「6 問い合わせ先」へ連絡して下さい。

## 5 公募説明会

## (1) 日 時

令和8年7月16日（木）午後2時30分から

## (2) 場 所

海上自衛隊第1術科学校内江田島クラブ3階会議室

## (3) 説明事項

募集要領、仕様書の内容及び現場説明

## (4) 携行品

募集要領及び仕様書

## (5) 注意事項

ア 本説明会に参加しない業者は、公募に参加することができません。

イ 参加を希望する業者は、①会社等の名称、②出席者氏名（各業者2名以内）、

③連絡先、を令和8年7月15日（水）午後4時までに電話等にて「6 問い合わせ先」へ連絡して下さい。

## 6 問い合わせ先

〒737-2123

広島県江田島市江田島町国有無番地

海上自衛隊第1術科学校総務部厚生課（担当：内藤）

電話：0823（42）1211（内線2068）

FAX：0823（42）0267